

【JCM】

1. 現在のCDMのクレジットは実際に取引がほとんどないので、クレジット価格は名目的なものであり、大きな意味はない。一旦、CDMの需要が出てきた場合には、固定費用を考えれば、最低5ドルぐらいから値段がつくのではないか。
2. JCMのボリュームが少ない理由は、JCMのクレジット、あるいはJCMの削減量に対する需要が現時点で明確に見えていないことが大きいのではないか。
3. パリ協定の第6条、特に先進国と途上国の間の自主的なやりとりをした場合のインベントリー上のアジャストメント（途上国側の排出量報告制度上の取り扱い）をどうするのか。途上国から先進国に輸出した場合に調整すると、その分、途上国にとっては魅力がなくなるので、JCMがどういう形で魅力を出していくか。
4. 民間だけのファイナンスで実施したものについても、JCMの中に加えていくということもあるのではないか。

【パリ協定における国際貢献の在り方】

5. JCMにおけるMRVを通じたCO₂排出の計測モニタリングの支援なども、途上国に対する目標達成のために役立っているのではないか。
6. JBICのGREEN等、政府系金融機関様の環境評価によって、環境意義があると認められることを基準として、それを貢献量として世界でカウントしていくような仕組みができれば良いのではないか。
7. どういう技術をグリーンファイナンスの対象にする、しないという議論は先進国側の発想で、新興国は、自分たちの定義における削減、自分たちの定義におけるINDCへの貢献というのをカウントして約束草案の数字をつくっているわけで、そこにどう貢献するかということが重要。途上国側が、これは日本の協力でできたものであるということをきちっと報告書の中に書いてくれて、それが国連に提出されれば、それは日本の貢献だという定義になると思う。貢献した方ではなく、受け手の国の方が書いてくれることが重要ではないか。
8. どういう形で日本がそれぞれの国のINDCの実現に、あるいはその野心度向上に貢献できるかということを政府でご議論いただいて、そのプログラムをつくっていったら良いのではないか。例えば、電力のグリーン化、省エネ、あるいは住宅の省エネ、こういったプログラムをつくっていく中に具体的に日本企業がからむ民間のプロジェクトが入っていくというこの前提として、プログラムをつくる部分、あるいは政策支援のような部分を日本政府がバックアップするのであれば、もう少しソフト的な協力でパッケージをつくることのできるのではないか。

9. 実施段階の資金協力の部分には、JBIC、NEDO、JICAなどの諸々の仕組みを組み込んでいけば、非常に大きな規模で協力をしていくスキームがとられて、しかも、それが途上国側の隔年報告書の中に書かれていくというスキームになっていくのではないか。入り口の段階で、対象技術や計算方法等のディテールに入ってしまうと、ほとんどCDMをもう1つつくるのと同じような罫にはまってしまうのではないか。
10. 途上国の排出削減目標達成のためのきめ細かな支援策としては、NDCの策定支援があるのではないか。2016年9月時点で196カ国中約130カ国がまだ具体的技術に関してNDCで言及していない。例えば、現在、JICAがベトナムに対してNDCのキャパビルを実施しており、日本のどの技術がベトナムにとって有用かを精査している。JICAの今の取り組みを他の国にも広げ、途上国のNDCに積極的に関わるといった支援を通して、日本の技術による貢献を示すのは大変重要。
11. パリ協定では、提供した支援に関する情報は、支援を提供した国がどのような支援を提供したかという出し手側の情報報告と、受け取った国がどのような支援を受領したかという受け取り側の情報報告があり、この両方が区別される形でパリ協定の中に盛り込まれている。報告のやり方は、これから国際交渉で決めていくわけだが、金額だけでなく支援受領によるインパクトも報告の検討対象になっている。途上国がその考え方を受けとめやすくするように働きかけていくことが必要。
12. CCSのCO₂貯留効果の定量化方法については、順調にいけば2018年にはEOR（石油増進法）による貯留効果を含めてISOが発行できる見込み。しかし実際に行う国でのCO₂貯留に関する法制度の整備が必要であり、インドネシアや中東の法制度整備に対し日本政府の支援が必要ではないか。
13. CCSも豪州の褐炭からの水素製造も、実際にCO₂を埋めているのは海外。褐炭からの水素製造は水素を日本に持ってくるので直接的な効果を日本で受け取ることができるが、CCSでは日本のCO₂は直接減らない。産油国のEORで減ったCO₂を日本の貢献とみなせるようにするかというのを、考える必要がある。相手国の制度づくりの中にどうやって織り込んでいくかが鍵になってくる。何らかの形で日本が環境に貢献しているということをカウントしてもらえよう話を最初から織り込んでいった方が、良いのではないのか。

【技術普及】

14. 新たな海外支援策として、大型のプラントなども、補助金の上限額を緩めてJCMの対象にするか、別の形で日本の貢献量として認めていただくということもあるのではないかな。
15. CCS導入などを目指す国であれば、JCMとは違う枠組みでパートナーシップ契約のようなものを結んで、削減量を国連報告書にきちんと貢献量として認めていただくというような仕組みをつくっていくということもあるのではないかな。
16. また日本と途上国間のパートナーシップ契約締結において、ファイナンス面も手当てをいただき、一定限の環境意義が見られるものについては、ホスト国政府の保証を与えるような仕組みを予め入れておいていただければ、政府系金融機関や民間金融機関からの融資がつきやすくなっていくのではないかな。
17. NEDO実証事業は、単年度予算で毎年予算減額を含む予算変更の可能性があるため、民間企業では取り組みにくい。また、ラボの研究から、実証、商業化までを長期的にマイルストーンを立て、複数年分の政府予算も確保しながら、毎年PDCAで進捗を確認しながら支援を推進していくことが必要なのではないかな。商用化に至らずに終わらぬよう、支える仕組みが日本にも必要なのではないかな。
18. 途上国と低炭素技術の推進のパートナーシップを組んで、資金面も含めて共同で開発していくような仕組みがあっても良いのではないかな。例えばサウジアラビアのような国であれば、国家プロジェクトであるということが相手国の企業と共同体をつくっていく上でも重要。
19. 入札基準で低炭素技術が評価されるように、相手国への働きかけることは非常に重要。
20. 途上国における事業の場合は、国のサポートが非常に重要。現地政府のサポートがあれば、許認可も取りやすくファイナンスもつけやすくなる。
21. GCFに追加で拠出することとは別に、民間がリスクをとれるよう、かなり大胆に公的資金がリスクシェアするスキームがあると、技術移転の促進に資するのではないかな。
22. セクター全体での計画づくりや、セクター全体で何か低炭素化のためのファイナンスをつけるというような考え方や、政策やプログラムなど、幾つかのプロジェクトを束ねたものに対して支援をつけるとか、そういったプロジェクトベース以外のやり方も、検討してみる価値はあるのではないかな。
23. 企業が投資をするときに、インセンティブのメカニズムがあるというのは非常にありがたい話ではあるが、インセンティブのメカニズムがなくても投資が進む、そういう市場があった方がもっと望ましい。

【国際貢献の「見える化」活用】

24. 国際的な枠組みの中でグローバルに減らしていくためには、途上国支援が必要。その際に、資金量のコミットではなく実際にCO₂などが減らなければ意味がない。より直接的に貢献量が測れるという意味で、削減量を定量化するということは非常に良いことではないか。
25. 定量化する際の基本理念、出口として、インセンティブがなくても削減投資が進む環境を整えることを目指す、ということを出したらどうか。
26. 貢献の「見える化」の場合、必ずしも金融商品として取引できるほどの厳密性は必要ではないので、様々な測り方で計算した結果を束ねて幅として示すといった、尤度を持った測り方という考え方も必要かもしれない。

以上